

# 綾瀬市公共施設 マネジメント基本方針

平成28年3月  
(令和3年12月改訂)  
綾 瀬 市

# 目次

## 第1章 はじめに

1.1 基本方針策定の背景と目的	
1.1.1 背景と目的	1
1.1.2 位置付け	1
1.1.3 方針期間	2
1.1.4 対象範囲	2

## 第2章 公共施設の現況、課題及び将来の見通し

2.1 公共施設、人口・ニーズの現況と課題	
2.1.1 対象施設の現況と課題	4
2.1.2 人口推移と将来見通し	6
2.2 財政の現況と課題	
2.2.1 財政の推移	7
2.2.2 投資的経費の推移	9
2.2.3 更新費用の将来推計	10

## 第3章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1 基本方針	
3.1.1 現状や課題に関する基本認識	15
3.1.2 基本方針における3つの柱	15
3.2 実施方針	
3.2.1 点検・診断等の実施方針	16
3.2.2 維持管理・修繕・更新等の実施方針	16
3.2.3 安全確保の実施方針	17
3.2.4 耐震化の実施方針	17
3.2.5 財源確保の実施方針	17
3.2.6 長寿命化の実施方針	17
3.2.7 統廃合、複合・集約化の実施方針	18
3.2.8 民間活力の活用	20
3.2.9 ユニバーサルデザイン化の推進	20
3.2.10 環境負荷の低減	20
3.3 推進体制	
3.3.1 総合的な推進体制等の構築	20
3.3.2 施設情報の一元化	21
3.3.3 フォローアップの実施	21

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1 ハコモノ系施設	
4.1.1 行政系施設	22
4.1.2 保健・福祉施設	23
4.1.3 子育て支援施設	25
4.1.4 市民・文化系施設	26
4.1.5 社会教育系施設	27
4.1.6 スポーツ系施設	28
4.1.7 学校教育系施設	29
4.1.8 公営住宅	30
4.2 インフラ系施設	
4.2.1 道路・橋りょう施設	31
4.2.2 下水道施設	31
4.2.3 公園施設	32

用語集	32
-----	----

# 第1章 はじめに

## 1.1 基本方針策定の背景と目的

### 1.1.1 背景と目的

本市では、昭和40年代から50年代にかけて小・中学校、地区センターなどのハコモノ系施設を集中的に建設し、その後、下水道施設などのインフラ系施設も順次整備され、今後、これらの施設が一斉に更新時期を迎え、多額の更新費用が必要になると見込まれています。

その一方、人口減少、少子、高齢化の進行や市民ニーズの変化など社会環境は大きく変わってきています。

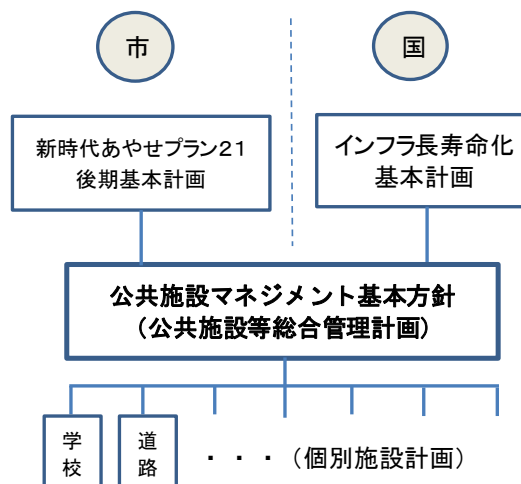
このような公共施設を取り巻く現状と将来予測される課題等を明らかにし、これからの公共施設のあるべき姿を市民とともに考えていくため、平成25年3月に「綾瀬市公共施設調査報告書」（以下「調査報告書」という。）を策定しました。

この調査報告書を基礎資料とし、「公共施設マネジメント基本方針策定委員会」を組織し、全庁横断的な体制で市民ニーズ、社会環境の変化を踏まえ、公共施設の長寿命化、効率的な維持管理、コストの縮減、適正配置や総量削減を検討するとともに、将来負担の軽減を図る公共施設マネジメントを推進していく「綾瀬市公共施設マネジメント基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

### 1.1.2 位置付け

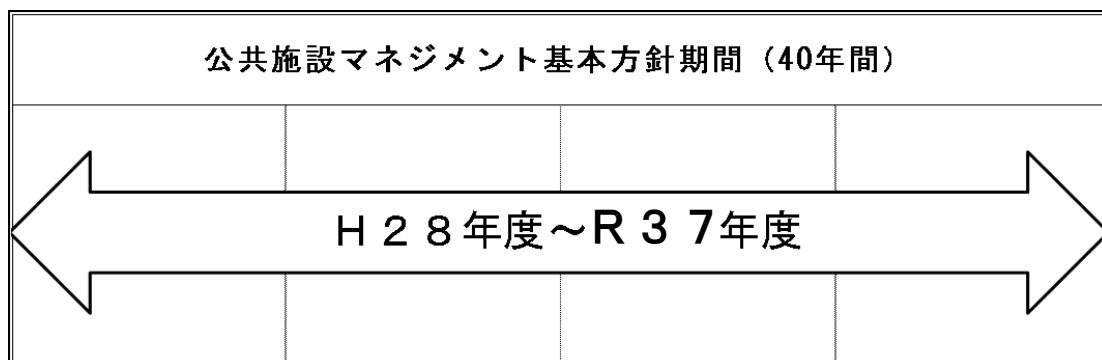
基本方針は、国で策定されている「インフラ長寿命化基本計画」に基づき地方公共団体で策定する必要がある行動計画（公共施設等総合管理計画）として策定し、「綾瀬市総合計画2030」を含めた市の関連計画と整合を図るとともに、個別施設計画の上位計画として位置付けることとします。

なお、平成18年3月に策定しました「公共施設保全計画」は、「基本方針」策定に伴い廃止します。



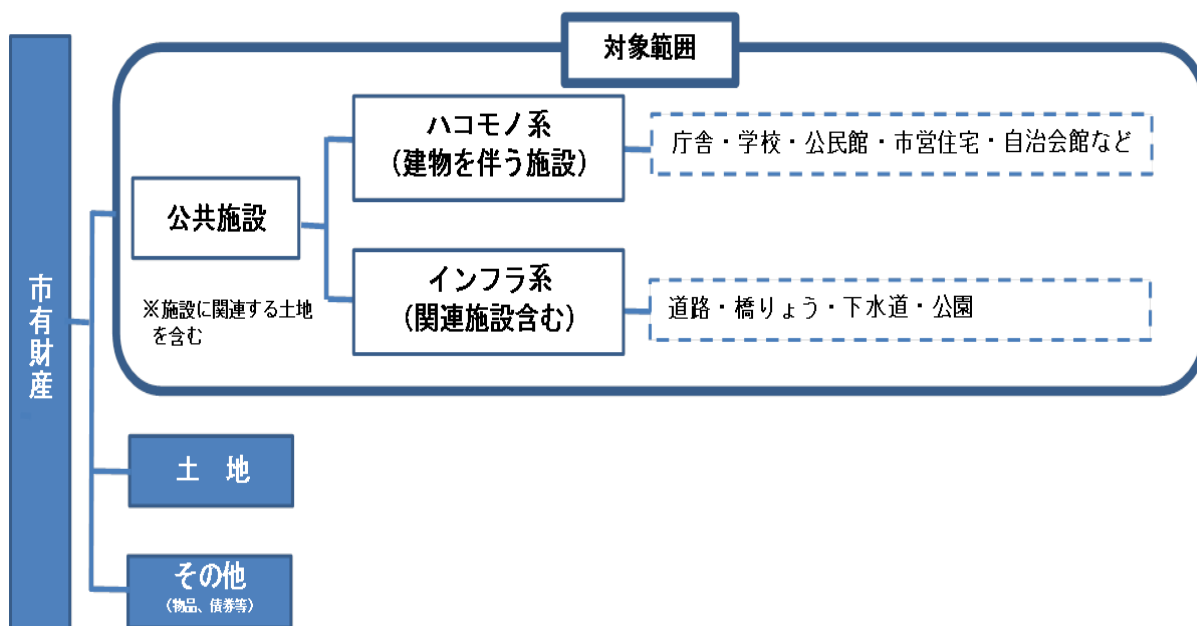
### 1.1.3 方針期間

昭和 40 年代から 50 年代に建設された公共施設の建て替え、更新時期が今後の 40 年間に集中することから、平成 28(2016)年度から令和 37(2055)年度までの 40 年間を方針期間とします。



### 1.1.4 対象範囲

市有財産のうち、すべての公共施設及び当該施設に関連する土地も含め対象とします。



対 象 施 設			
類型区分	大分類 ( ):延床面積	中分類	主な施設
ハ コ モ ノ 系 施 設	行政系施設 (30,476㎡)	庁 舎	市役所
		消防施設	消防本部、北分署、南分署、分団車庫・待機室
		その他施設	リサイクルプラザ
	保健・福祉施設 (4,643㎡)	高齢福祉施設	高齢者福祉会館、憩いの家
		障害福祉施設	もみの木園、ばらの里、希望の家
		保健施設	保健医療センター
		その他施設	綾北福祉会館、ふれあいの家、本蓼川墓園、 【保健福祉プラザ】
	子育て支援施設 (3,400㎡)	保育園	保育園（子育て支援センター）
		児童施設	児童館
	市民・文化系施設 (11,128㎡)	地域コミュニティ施設	自治会館、地区会館
		文化施設	文化会館、文化財収蔵庫
	社会教育系施設 (8,313㎡)	公民館	中央公民館、地区センター、コミュニティセンター
		図書館	図書館
		資料館	【神崎遺跡資料館】
	スポーツ系施設 (9,295㎡)	スポーツ施設	市民スポーツセンター
学校教育系施設 (115,912㎡)	学 校	小・中学校	
	その他教育施設	給食センター、適応指導教室	
公営住宅 (2,500㎡)	公営住宅	市営住宅(蓼川・寺尾釜田)	
イン フラ 系 施 設	道路・橋りょう 施設	道 路	市道
		橋りょう	道路橋、人道橋
	下水道施設	管きよ	污水管、雨水管
		処理場	管理棟、ポンプ場、プラント系施設
	公園施設	公 園	地区、近隣、街区公園等

※平成 26 年度までに建設された施設

（【 】は、平成 27 年度以降、建設予定の施設であるため、延床面積には含まれていません。）

※主な施設の詳細については、「第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」(P19) を参照してください。

## 第2章 公共施設の現況、課題及び将来の見通し

### 2.1 公共施設、人口・ニーズの現況と課題

#### 2.1.1 対象施設の現況と課題

##### (1) ハコモノ系施設の現況と課題

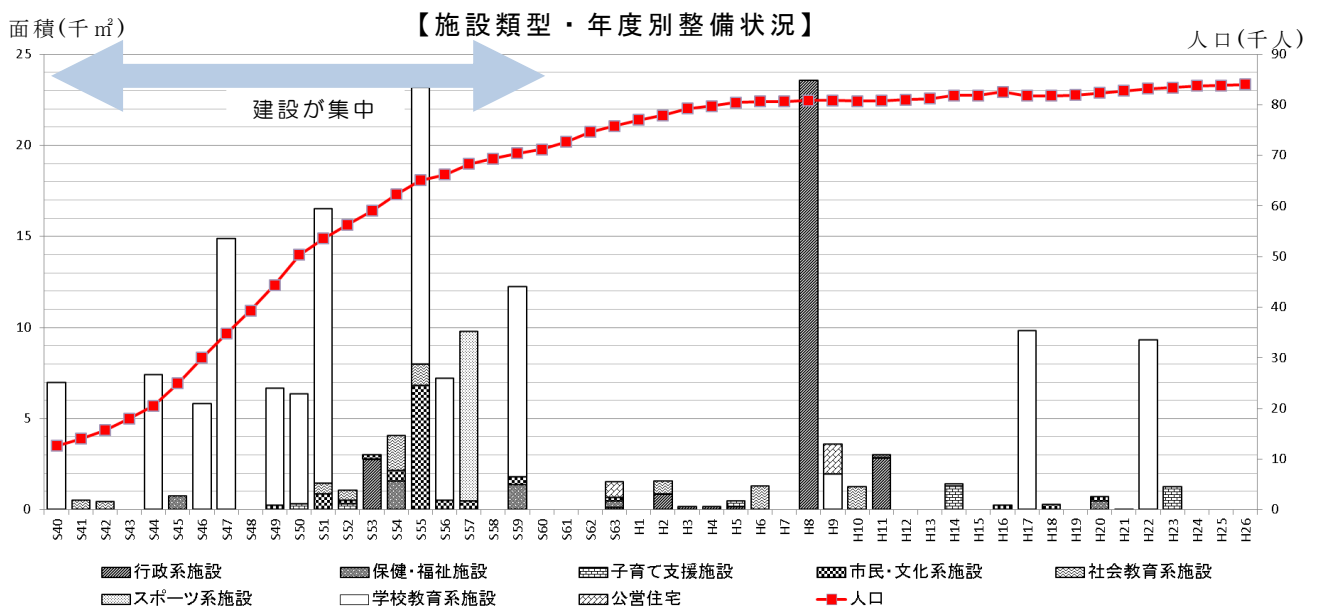
##### ① 建設年度別の整備状況

昭和40年頃からの急激な人口増加に伴い、小・中学校、自治会館など、その後の20年間に多くのハコモノ系施設が建設されました。

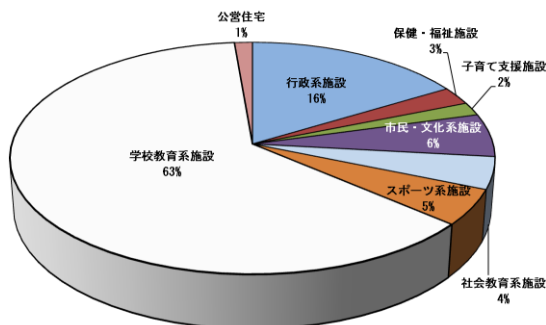
平成26年度末現在の施設の総延床面積は、185,667㎡で施設類型別の延床面積の割合は、学校教育系施設が全体の約63%(115,912㎡)を占め、庁舎など行政系施設も約16%(30,476㎡)を占めています。

これらの施設は順次、大規模改修や建て替えが必要になりますが、人口減少、市民ニーズの変化による適正配置、更新時期の集中による財源不足など多くの課題があります。

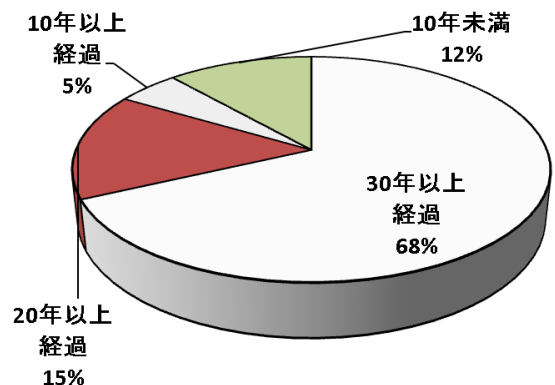
また、ハコモノ系施設の68%が建設から30年以上経過しているため、施設の老朽化による維持補修や更新等に多額の費用が必要となることが見込まれます。



【施設類型別延床面積の割合】



【施設経過年数別の割合】



## (2) インフラ系施設の現況と課題

インフラ系施設（道路、橋りょう、下水道、公園）も人口増加に伴い、順次整備してきました。

これらの施設は、市民生活に欠かせない施設であり、安全面を最優先し、これまでも修繕や改修など適切な維持管理を行ってきましたが、今後、施設の老朽化による大規模改修などが必要になります。

また、綾瀬スマートインターチェンジの開通に伴う周辺道路整備、浸水対策への対応など新たな整備費用も今後必要になります。

### インフラ系施設保有状況

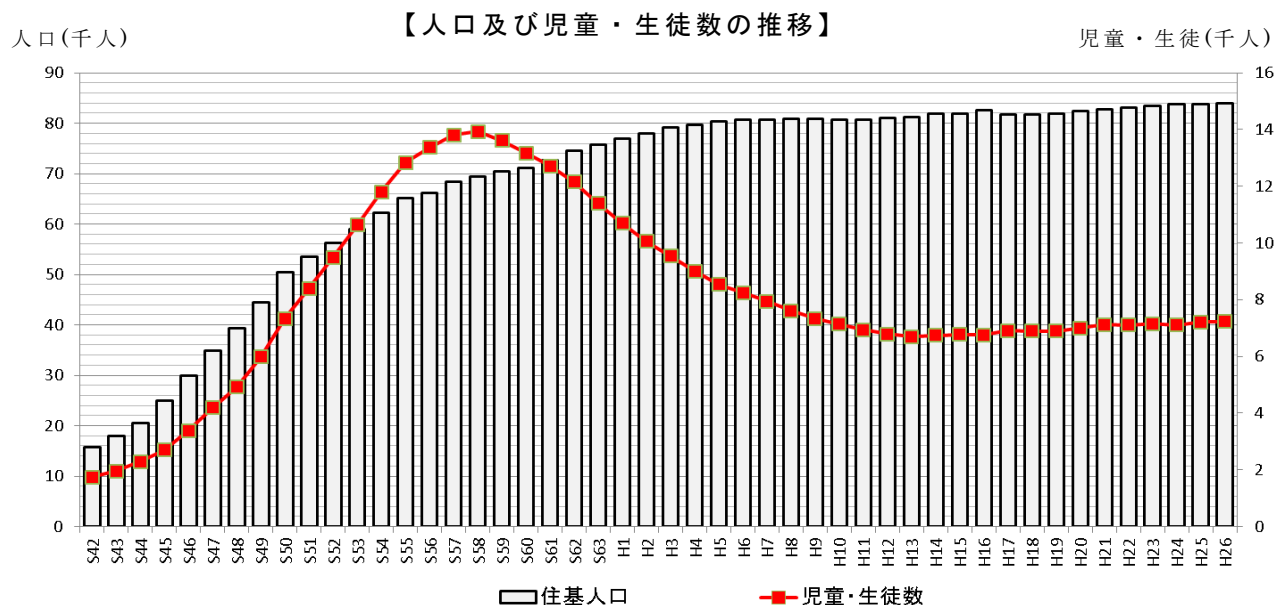
施設種別		施設量			備考 ( ):箇所数
		数量	延長 (m)	面積 (m <sup>2</sup> )	
道 路		1,987	355,325	1,883,379	
橋りょう	道路橋	87	2,002	14,182	
	人道橋	3	79	222	
公 園	地区公園	3	—	143,335	管理等(3)、トイレ(8)、あずまや等(8)、グラウンド(1)
	近隣公園	4	—	59,352	管理等(3)、トイレ(3)、あずまや等(4)
	街区公園	96	—	107,763	トイレ(19)、あずまや等(35)
	運動公園	1	—	135,872	管理等(3)、トイレ(4)、あずまや(3)、グラウンド等(5)
	緑 道	5	—	19,299	
	緑 地	17	—	61,351	
	その他公園	4	—	1,121	
下水道	污水管	—	253,190	—	
	雨水管	—	60,502	—	
	処理場	—	—	10,337	管理等、ポンプ場、プラント系施設 ※土地面積:55,417m <sup>2</sup>

※平成26年度末データ

## 2.1.2 人口推移と将来見通し

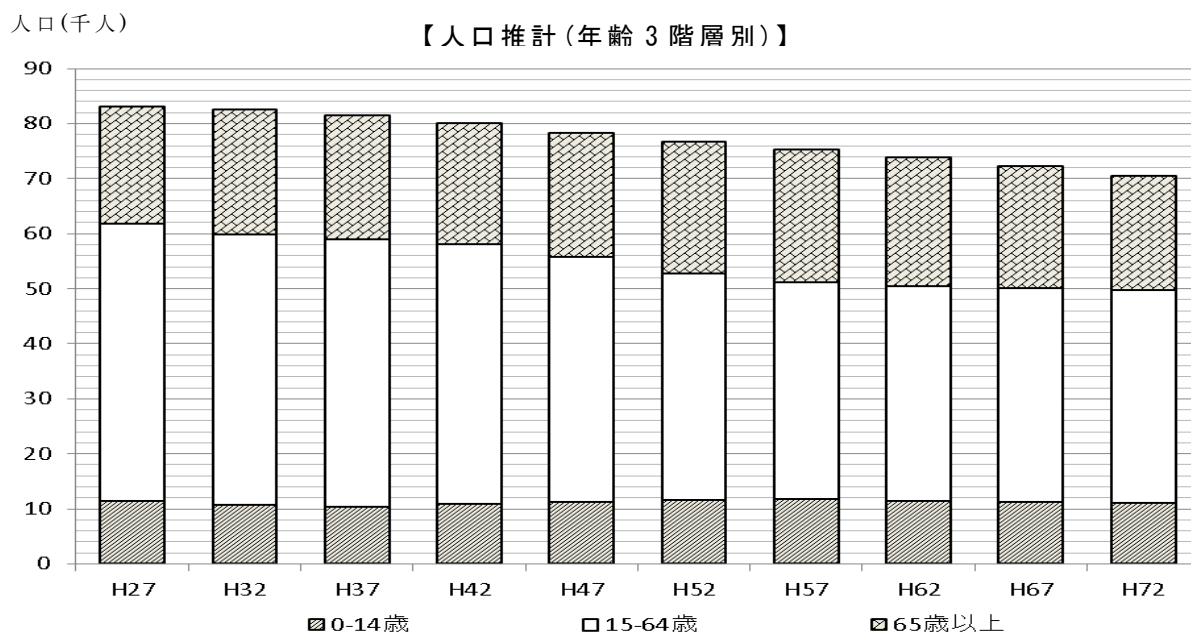
本市の人口は、昭和 40(1965)年頃から増加し続け、平成 26(2014)年には、83,990 人に達しています。

児童・生徒数は、昭和 58(1983)年にピーク(13,927 人)を迎え、その後減少に転じ、平成 26(2014)年には、ピーク時の約半分(7,228 人)に減少しています。



市人口ビジョンによる将来展望人口の推計では、近年中に人口減少に転じる見込みで、令和 12(2030)年に 80,000 人を下回り、40 年後の令和 37(2055)年には、約 72,000 人まで減少する見込みとなっています。

年齢 3 階層別人口では、高齢者(65 歳以上)は、約 22,000 人となり、生産年齢人口(15-64 歳)は、約 39,000 人に減少すると推計されています。



出典：綾瀬市人口ビジョン



## 2.2 財政の現況と課題

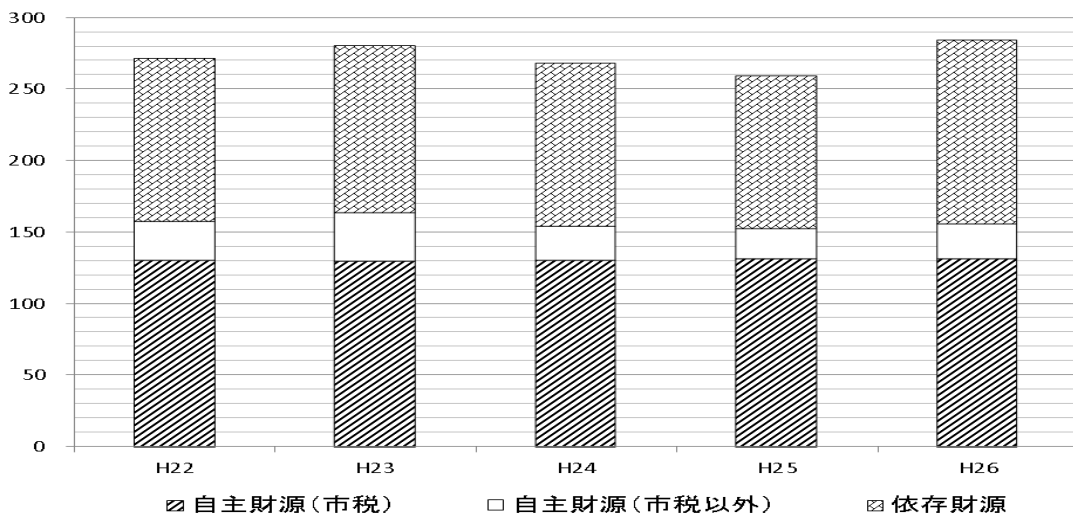
### 2.2.1 財政の推移

#### (1) 一般会計・歳入

平成 26(2014)年度決算における歳入総額は、284.7 億円で前年度と比較すると 9.6%増加しています。

主な自主財源である地方税（市税）収入については、5 年間の平均で 130.6 億円となっています。景気は回復の兆しを見せているものの、生産年齢人口の減少や市内法人の 9 割以上を占める中小企業への経済効果が少ないことから、今後も個人、法人市民税の大幅な増収は見込めないと予想されます。

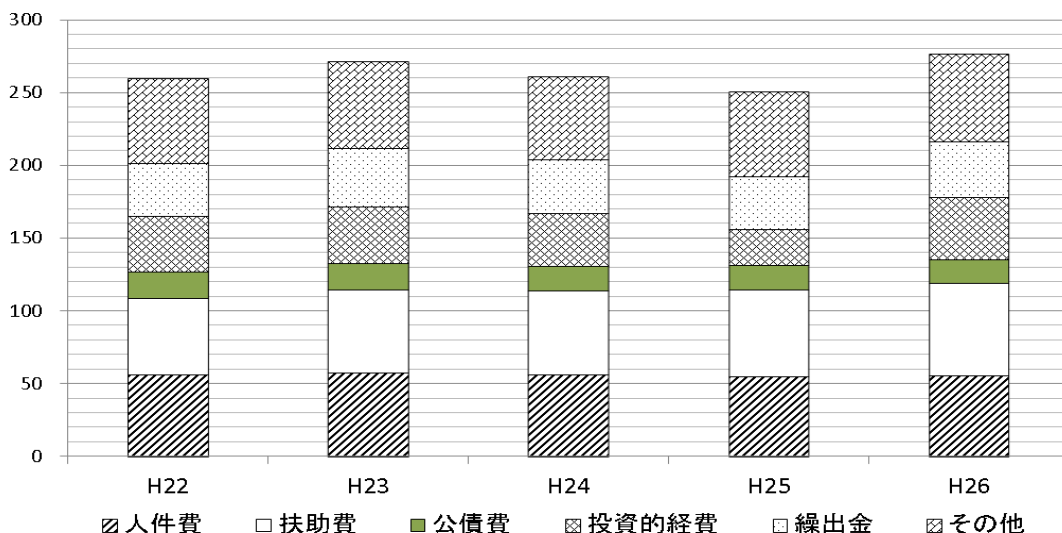
(単位:億円)



#### (2) 一般会計・歳出

平成 26(2014)年度決算における歳出総額は、276.1 億円で前年度と比較すると 10.4%増加しています。扶助費については、平成 22(2010)年度に 53 億円であったものが、平成 26(2014)年度には 63.9 億円に達し、今後も超高齢社会の進行などにより増加し続けると予想されます。

(単位:億円)

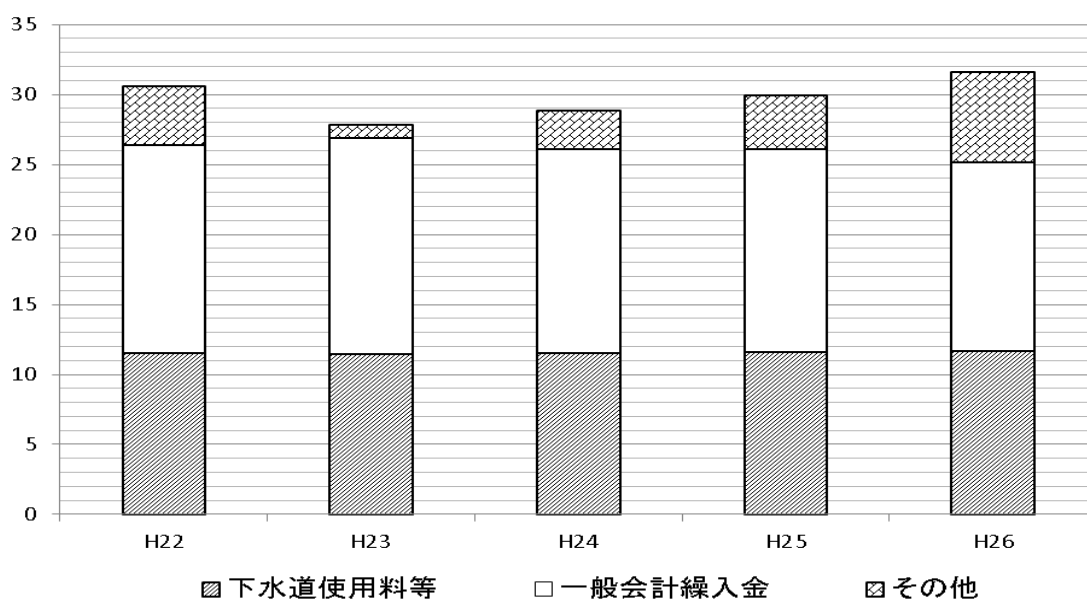


### (3) 下水道事業特別会計・歳入

平成 26(2014)年度決算における歳入総額は、31.6 億円となっています。前年度と比較すると 5.5%増加しています。その主な要因は、建設事業費の増加による国庫補助金や地方債の増によるものです。

直近 5 年間を平均すると下水道使用料については、11.5 億円と横ばいで推移し、一般会計繰入金については、歳入総額の 49.0%を占めており、下水道事業が継続できるよう、使用料の見直しによる増収や公営企業会計の導入を検討しています。

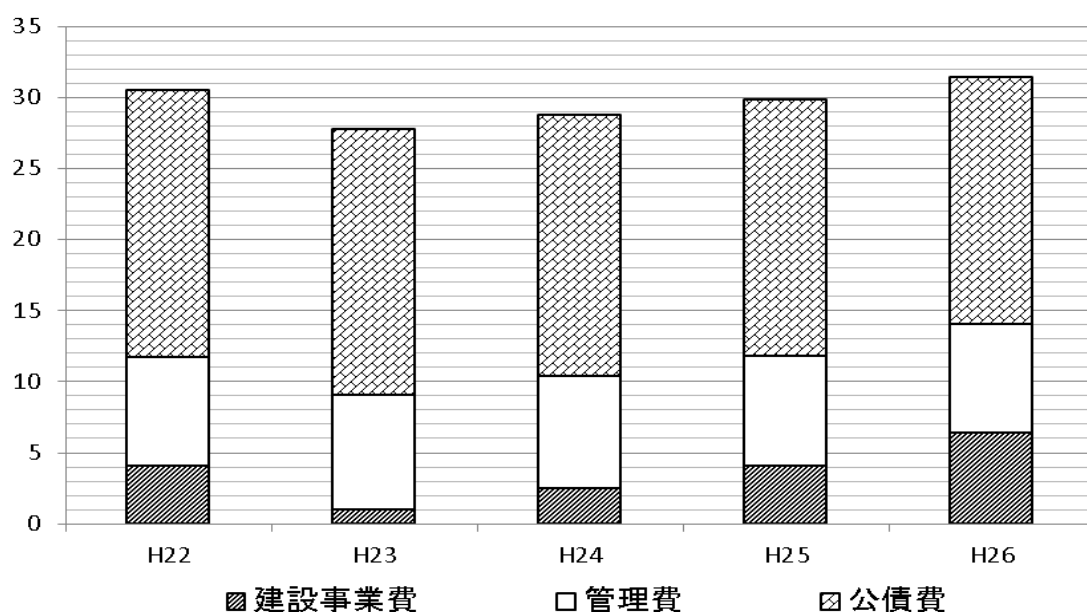
(単位: 億円)



### (4) 下水道事業特別会計・歳出

平成 26(2014)年度決算における歳出総額は、31.5 億円となっています。公債費の償還ピークは過ぎているものの、歳出全体に占める公債費の割合は、55.4%となっています。

(単位: 億円)



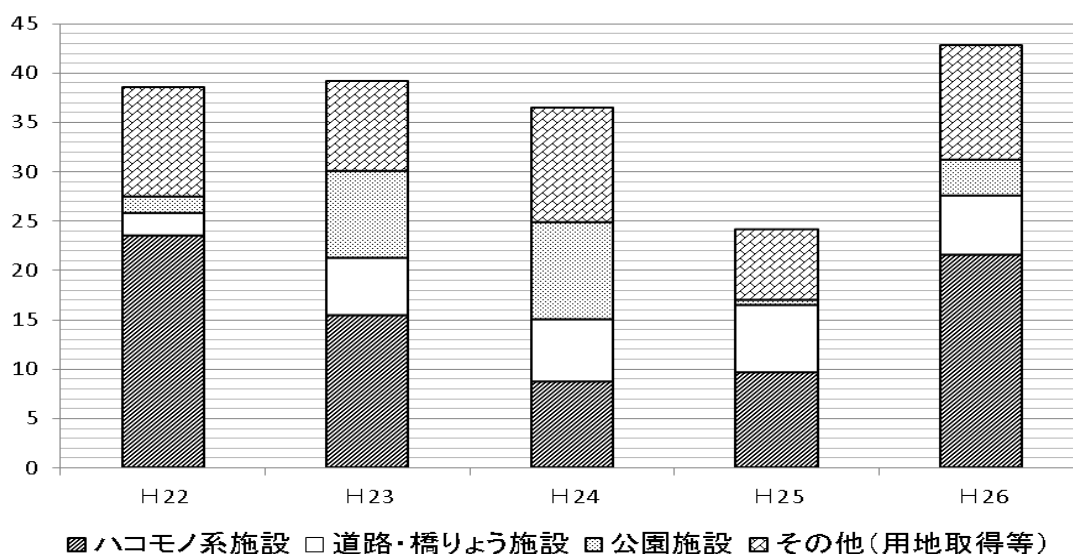
## 2.2.2 投資的経費の推移

### (1) 一般会計

平成 26(2014)年度決算における投資的経費は、42.8 億円となっています。前年度と比較すると 77.1%増加しています。主な要因は、小・中学校のトイレ改修、空調設備更新等によるものです。

直近 5 年間を平均すると 36.2 億円となっていますが、この中には用地取得費などを含む新規整備分も含まれています。

(単位:億円)

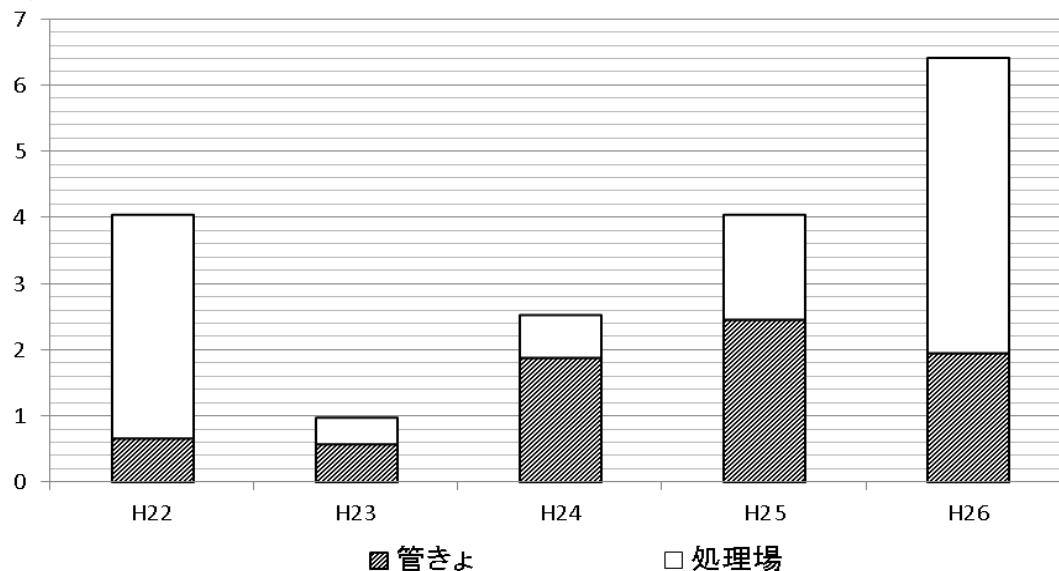


### (2) 下水道事業特別会計

平成 26(2014)年度決算における投資的経費は、6.4 億円となっています。前年度と比較すると 58.4%増加しています。主な要因は、処理場の機械等設備更新によるものです。

直近 5 年間を平均すると 3.6 億円となっていますが、今後、施設の耐震化や長寿命化への対応に多額の費用がかかることが予想されます。

(単位:億円)



## 2.2.3 更新費用の将来推計

### (1) 推計方法

区 分	推計方法																		
ハコモノ系施設	<p>整備済み(建設が予定されている施設含む)延床面積で更新すると仮定し、耐用年数に応じ延床面積に更新単価を乗じることにより更新費用を試算</p> <p><b>耐用年数 大規模改修：30年 建て替え：60年</b>  <b>更新単価 大規模改修：25万円/㎡ 建て替え：40万円/㎡</b></p> <p>※すでに大規模改修(30年)時期を過ぎているが未改修の施設については、更新費用を初年度から10年間分割して計上しています。また、すでに50年を超えている施設については、建て替え時期が近いため、大規模改修は未計上</p>																		
インフラ系施設																			
道 路	<p>整備済み面積で更新すると仮定し、耐用年数に応じ面積に更新単価を乗じることにより更新費用を試算</p> <p><b>耐用年数：15年 更新単価：4,700円/㎡</b></p>																		
橋りょう	<p>現在の整備済み面積で更新すると仮定し、面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算</p> <p><b>耐用年数：60年 更新単価：44.8万円/㎡</b></p>																		
下水道	<p><b>【管きよ】</b>            整備済み延長で更新すると仮定し、耐用年数に応じ延長に更新単価を乗じることにより更新費用を試算</p> <p><b>耐用年数：50年 更新単価：管径別に設定</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管 径</th> <th>単価(千円)</th> <th>管 径</th> <th>単価(千円)</th> <th>管 径</th> <th>単価(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>~250mm</td> <td>61</td> <td>251~500mm</td> <td>116</td> <td>501~1000mm</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>1001~2000mm</td> <td>749</td> <td>2001~3000mm</td> <td>1,680</td> <td>3001mm以上</td> <td>2,347</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【処理場】</b>            プラント施設については、H23に策定（H23～H31）した処理場長寿命化計画（第2期・第3期）を基に試算            管理棟等については、ハコモノ系施設と同様に試算</p>	管 径	単価(千円)	管 径	単価(千円)	管 径	単価(千円)	~250mm	61	251~500mm	116	501~1000mm	295	1001~2000mm	749	2001~3000mm	1,680	3001mm以上	2,347
管 径	単価(千円)	管 径	単価(千円)	管 径	単価(千円)														
~250mm	61	251~500mm	116	501~1000mm	295														
1001~2000mm	749	2001~3000mm	1,680	3001mm以上	2,347														
公 園	<p>遊具については、H23に策定（H23～H32）した公園施設(遊具)長寿命化計画を基に試算            管理棟等については、大規模改修として、17万円/㎡で試算</p>																		

※更新費用（耐用年数、更新単価等）の推計は、総務省が公表している「公共施設更新費用試算ソフト」等を基に試算しています。

※現在要している維持管理経費は、346 百万円/年

(2)の更新費用見込みについてはこの額が含まれています。

### (2) 推計結果

ハコモノ系施設については、今後 40 年間で 955.5 億円の更新費用が必要となります。これは、過去 5 年間(H22～H26)の投資的経費(用地取得費除く)の平均と比較すると 1.5 倍に相当する金額です。

また、インフラ系施設についても、今後 40 年間で 801.4 億円の更新費用が必要となり、ハコモノ系施設同様、過去の投資的経費(用地取得費除く)の平均の 1.5 倍の金額が必要との結果になります。

更新費用全体では今後 40 年間で 1,756.9 億円が必要となりますが、過去の投資的経費の平均と比較すると 579.1 億円不足すると推計され、率にすると約 33%の更新費用等のコスト削減が必要になります。

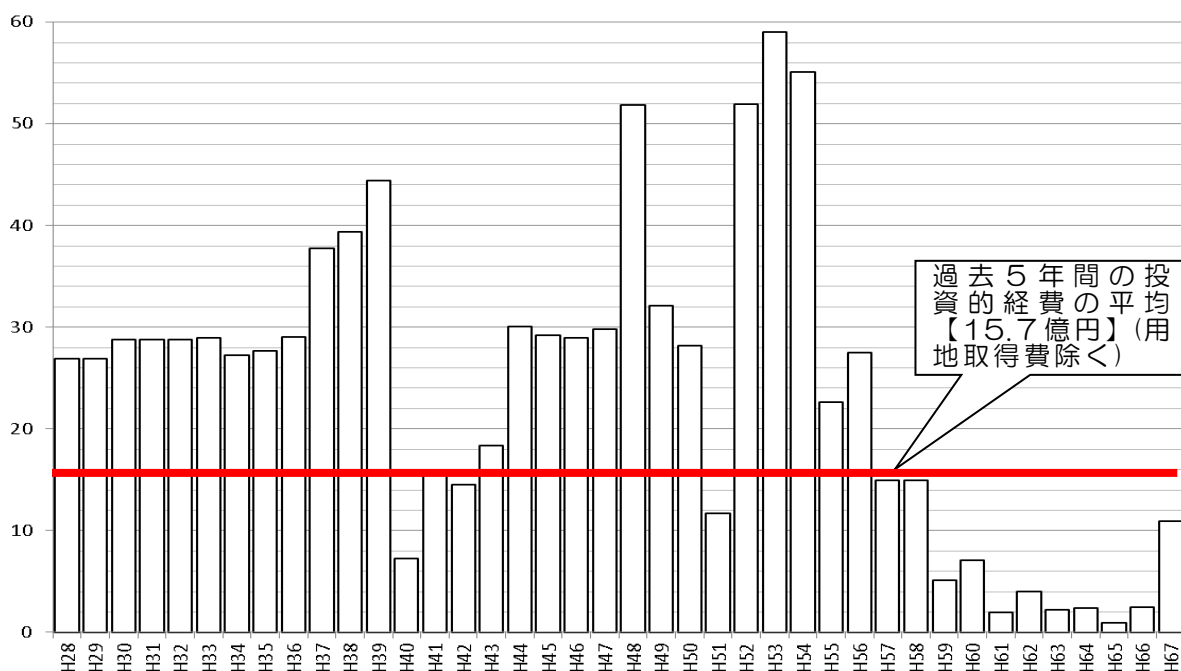
【今後40年間の更新費用等見込み額】

(単位:億円)

区分	更新費用見込み額	過去5年間の投資的経費の平均×40年	財源不足額
ハコモノ系施設	955.5	629.5	△ 326.0
インフラ系施設	801.4	548.3	△ 253.1
合計	1,756.9	1,177.8	△ 579.1

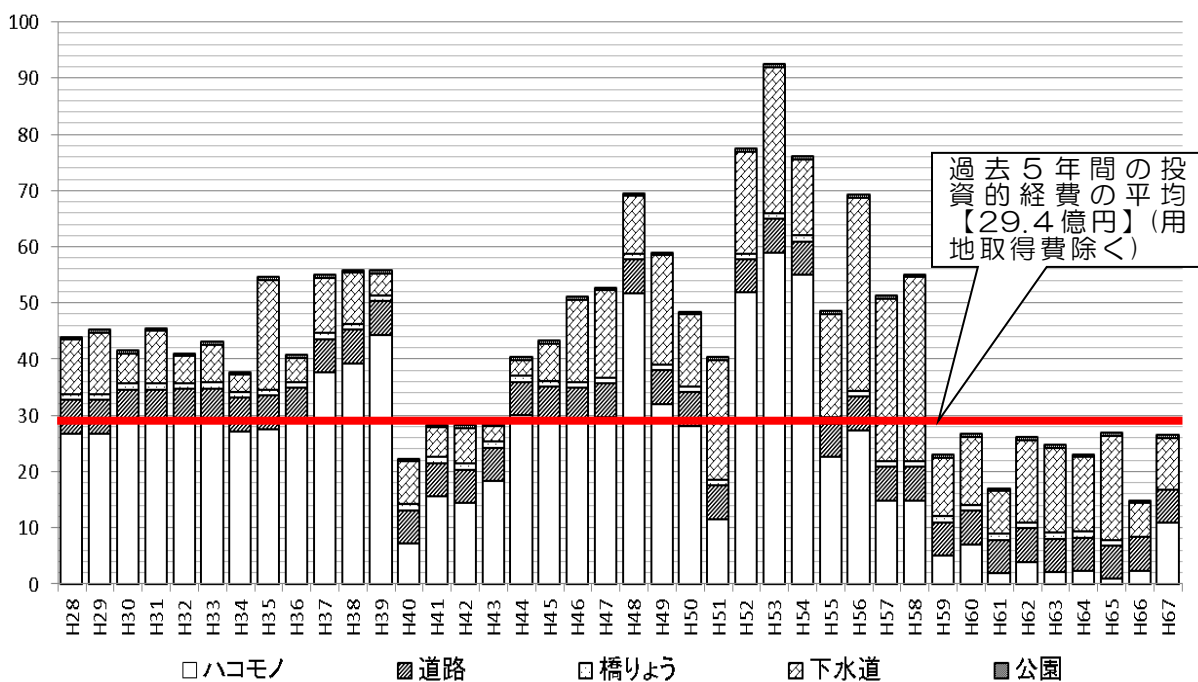
(単位:億円)

【ハコモノ系施設の年度別更新費用見込み】



(単位:億円)

【ハコモノ系・インフラ系施設の年度別更新費用見込み】



### (3) 令和3年度改訂に伴う財政状況及び公共施設等に係る将来コストの見込み

令和2年度に策定した公共施設再編計画に基づき、施設の複合化や長寿命化などによる適正配置を計画的に実施した場合の試算は次の通りです。

平成27年度に策定した公共施設マネジメント基本方針では、ハコモノ系施設の更新費用見込みを955億円としていましたが、令和2年度に策定した公共施設再編計画において、施設の複合化や長寿命化などによる適正配置を可能な限り実施し、最大限施設再編に取り組んだ場合、更新費用の見込み額は568億円となり、387億円の削減効果が見込まれます。

今後、長寿命化によるコスト削減等を図るとともに、施設の複合化について、地域住民や施設利用団体、学校関係者等と協議を行い、理解を得ながら、施設再編を進めてまいります。



(※)基本方針策定時の事業費見込みはH28-R37までの40年間、再編計画はR3-R37までの35年間。

(単位:億円)

	基本方針策定時	再編計画	増減率	増減要因
地域施設	59	51	▲ 13.0	・ 建替時期近接による大規模改修見送り ・ 施設の複合化 ・ 延床面積23%減による建替え
市域施設	242	187	▲ 22.8	・ 建替時期近接による大規模改修見送り ・ 延床面積23%減による建替え
教育施設	655	330	▲ 49.6	・ 長寿命化改修の実施 ・ 学級数から適正な規模で改築 ・ 小規模対策検討の時期を迎えた学校等について適正配置
<b>合計</b>	<b>955</b>	<b>568</b>	<b>▲ 40.6</b>	

#### (4) 令和3年度改訂までの取り組み実績

##### ①長寿命化等の対策

年度	施設名	対策	備考
H27	道路	舗装維持管理計画の策定	
R2	学校教育系施設	学校施設再整備方針・長寿命化計画の策定	
〃	橋りょう	橋りょう長寿命化修繕計画の改訂	H25 策定
〃	公園	都市公園再整備計画の策定	
〃	下水道(污水管・雨水管)	ストックマネジメント計画の策定	

##### ②施設保有量の推移

ハコモノ系施設では、消防新庁舎、保健福祉プラザ及び神崎遺跡資料館の新設等により、面積が増加となった。

インフラ系施設は、開発をはじめとした各施設の整備、移管及び寄附等により、総距離が増加している。また、公園についても、新たに整備を行っているため、面積増加となった。

	分類	平成26年度	令和3年度	増減
ハコモノ系施設	行政系施設	30,476 m <sup>2</sup>	31,335 m <sup>2</sup>	+859 m <sup>2</sup>
	保健・福祉施設	4,643 m <sup>2</sup>	8,735 m <sup>2</sup>	+4,092 m <sup>2</sup>
	子育て支援施設	3,400 m <sup>2</sup>	3,400 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
	市民・文化系施設	11,128 m <sup>2</sup>	11,128 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
	社会教育施設	8,313 m <sup>2</sup>	8,680 m <sup>2</sup>	+367 m <sup>2</sup>
	スポーツ施設	9,295 m <sup>2</sup>	9,295 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
	学校教育系施設	115,912 m <sup>2</sup>	116,076 m <sup>2</sup>	+164 m <sup>2</sup>
	公営住宅	2,500 m <sup>2</sup>	2,500 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
インフラ系施設	道路	355,325m	357,447m	+2,122m
	橋りょう	2,002m	2,043m	+41m
	公園	528,093 m <sup>2</sup>	578,332 m <sup>2</sup>	+50,239 m <sup>2</sup>
	下水道(污水管)	253,190m	292,380m	+39,190m
	下水道(雨水管)	60,502m	95,454m	+34,952m
	処理場	10,337 m <sup>2</sup>	10,337 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>

③ 有形固定資産減価償却率※の推移

	平成 28 年度	令和元年度
有形固定資産減価償却率	44.8%	51.7%

※市が保有する施設等が耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産の経年の程度を把握する指数(割合が大きいほど老朽化が進んでいると判断される。)

④ 公共施設マネジメントに係る取り組み

- ・平成 30 年度 資産管理システムの導入
- ・令和 2 年度 公共施設再編計画（個別計画）策定  
地域施設再編に係る地元調整の実施



## 第3章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 3.1 基本方針

#### 3.1.1 現状や課題に関する基本認識

人口や財政などの現状及び将来の見通しを踏まえると、集中するハコモノ系施設の更新需要は、単年度で投資できる水準を超え、公共施設をこれまでと同じ規模や手法で建て替え、維持管理していくことは厳しいものとなります。

このことはインフラ系施設においても同様であり、新規整備は縮小傾向にあるものの、今後も綾瀬スマートインターチェンジの開通に伴う周辺道路、浸水対策に対する新たな整備費用も必要になることから、将来にわたって一層厳しい状況になっていきます。

このような状況を打破するためには、ライフサイクルコスト（公共施設の建設、維持管理、更新等に要するトータルコスト）の縮減をはじめ、維持すべき施設を選択し、建て替えや維持管理にかかるコストの縮減・平準化を図る必要があります。

このため、機能集約、統廃合、再配置による公共施設の適正配置、総量削減や適切な保全による長寿命化、ライフサイクルコストの縮減、財源確保、広域連携、民間活力等の積極的な導入など効果的な手法を効率的に実施していきます。

#### 3.1.2 基本方針における3つの柱

現状や課題に関する基本認識を踏まえ、本市における公共施設の維持管理、更新に関する基本的な方針を次のとおり定めます。

##### (Ⅰ) 適正な維持管理の推進・財源確保

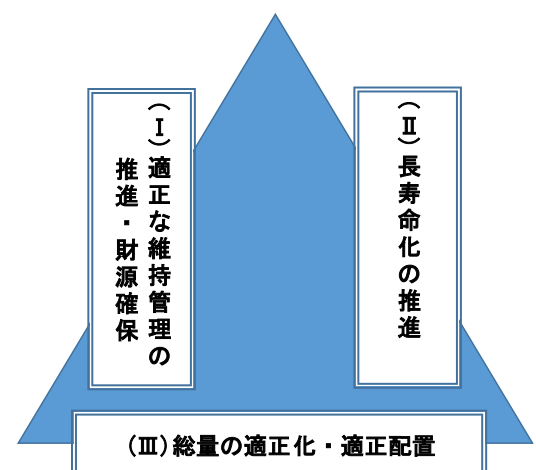
公共施設を長期にわたり安全かつ経済的に活用するため、財政と連動した計画的な予防保全型の維持管理を行うとともに、民間活力の導入や低・未利用資産等の活用による財源確保など効率的な管理、運営を図ります。

##### (Ⅱ) 長寿命化の推進

施設の目標耐用年数を設定し、計画的、効率的な維持管理を行い、長寿命化を推進することで、更新コストの縮減、平準化を図ります。

##### (Ⅲ) 総量の適正化・適正配置

将来にわたり持続可能な公共施設サービスを提供するため、施設機能の集約化、複合化や施設の統廃合による総量削減を図るとともに、公共施設の適正配置を図ります。



## 3.2 実施方針

基本方針を実現するためには、次の実施方針に基づき公共施設マネジメントを推進していきます。

### 3.2.1 点検・診断等の実施方針【ハコモノ系・インフラ系施設】

全ての公共施設において、定期的な点検・診断の実施や専門的な劣化診断により、劣化や性能低下状況などを把握し、それに基づく計画的な維持補修を徹底します。

また、点検・診断等で得られたデータは集積・蓄積し、個別施設情報として共有化を図るとともに、これらデータを個別施設計画に反映させ、最も経済的な更新時期や修繕・改修時期を判断する基礎資料とします。

### 3.2.2 維持管理・修繕・更新等の実施方針【ハコモノ系・インフラ系施設】

#### ① 維持管理コストの縮減

光熱水費などの実態を把握し、効率的な維持管理を図るとともに、公共施設を適切に維持保全するための方針を定める「維持管理指針」を策定します。

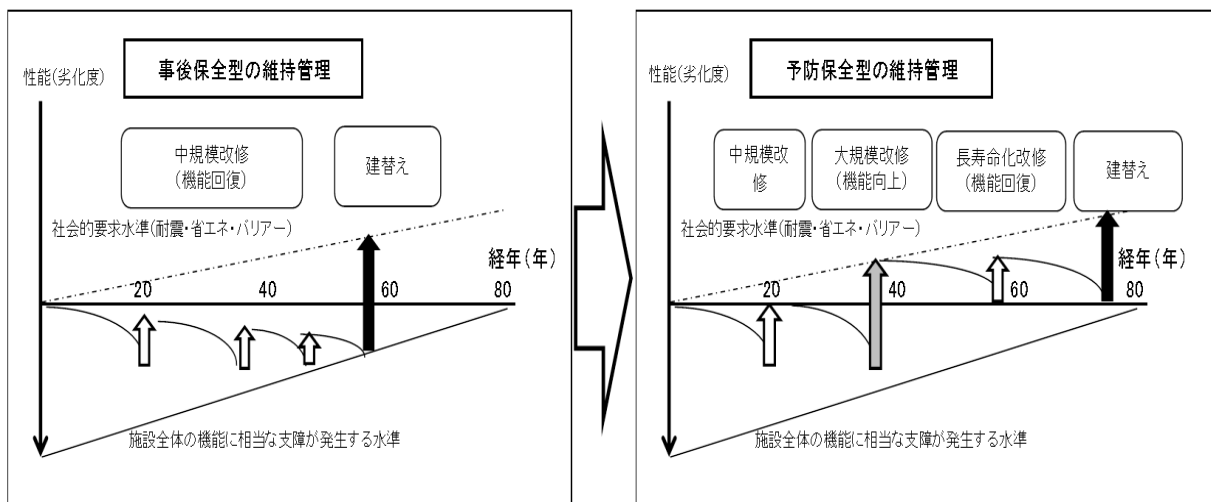
また、計画的な借地の解消を図るとともに、維持管理業務の包括的な委託や複数施設の一括委託などについても検討を進めます。

なお、街区公園など小規模な公園施設については、利用実態と維持管理コストの比較、分析を行い、適正配置による維持管理コストの縮減を図ります。

#### ② 予防保全の実施

施設特性や安全性・経済性を考慮しつつ、点検・診断の結果などの客観的なデータに基づき計画的な補修を行う「予防保全型」の考えを重視し、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

【事後保全型から予防保全型維持管理へ】



### ③ 施設ごとの更新計画の策定

施設ごとの中・長期的な「個別施設更新計画（リニューアルプラン）」を策定し、計画的な維持補修・保全を推進します。

#### 3.2.3 安全確保の実施方針【ハコモノ系・インフラ系施設】

点検・診断等により、施設の危険個所が発見された場合は、速やかに使用を中止し、安全対策等の措置を講じるとともに、同種の施設についても、早急に点検を実施し、事故の未然防止に努めます。

また、防犯、防災、事故防止等の観点から、利用見込みのない施設の取り壊しなどをできる限り推進します。

#### 3.2.4 耐震化の実施方針【インフラ系施設】

ハコモノ系施設については、施設の耐震化は全て完了しています。今後は、緊急時に避難所となる施設から、順次、照明など非構造部材の耐震化を進めます。

一方、インフラ系施設はライフラインとして市民生活に直結しており、とりわけ、道路や橋りょう等においては、地震等による施設の崩壊が人命につながる重大な事故に発展する危険性が高いため、安全確保の観点からも早期の耐震化に取り組んでいきます。

#### 3.2.5 財源確保の実施方針【ハコモノ系・インフラ系施設】

公共施設の維持管理、更新費用の不足が見込まれることから、特定財源である国庫補助金等を積極的に活用するとともに「受益者負担適正化に関する指針」に基づく利用者負担の適正化を図ります。

また、低・未利用資産の売却・有効活用を推進するとともに、公有財産の貸付やネーミングライツ制度活用による財源確保を図ります。

#### 3.2.6 長寿命化の実施方針【ハコモノ系・インフラ系施設】

今後も長く使い続け、施設サービスを提供していくと判断される施設については、期待される耐用年数までの使用を可能とするための効果的・計画的な保全を講じるとともに、ライフサイクルコストの縮減も考慮に入れた長寿命化を図ります。

**【数値目標】**：長寿命化によるコスト削減、平準化を図ることで、今後40年間の更新費用の10%削減を目標とします。

### ① 予防保全の実施（再掲）

施設特性や安全性・経済性を考慮しつつ、点検・診断の結果などの客観的なデータに基づき計画的に補修を行う「予防保全型」の考えを重視し、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの削減を図ります。

### ② 長寿命化計画の策定、見直し

ハコモノ系施設は、長寿命化する施設を絞り込んだうえで、「長寿命化計画」の策定、見直しを行い、適切な時期に大規模改修を実施します。

また、インフラ系施設は、既存ストックを最適に維持管理し、ライフサイクルコストの削減を推進するため、種別ごとに「長寿命化計画」の策定、見直しを行います。

### ③ 目標耐用年数の設定

長寿命化の取り組みをより実効性のあるものとするために施設の耐用年数について、基本的な数値目標を設定します。

## 3.2.7 統廃合、複合・集約化の実施方針【ハコモノ系施設】

公共施設の統廃合や施設機能の集約、複合化により施設の総量削減を進めるとともに、市民の利便性を考慮した公共施設の適正配置を図ります。

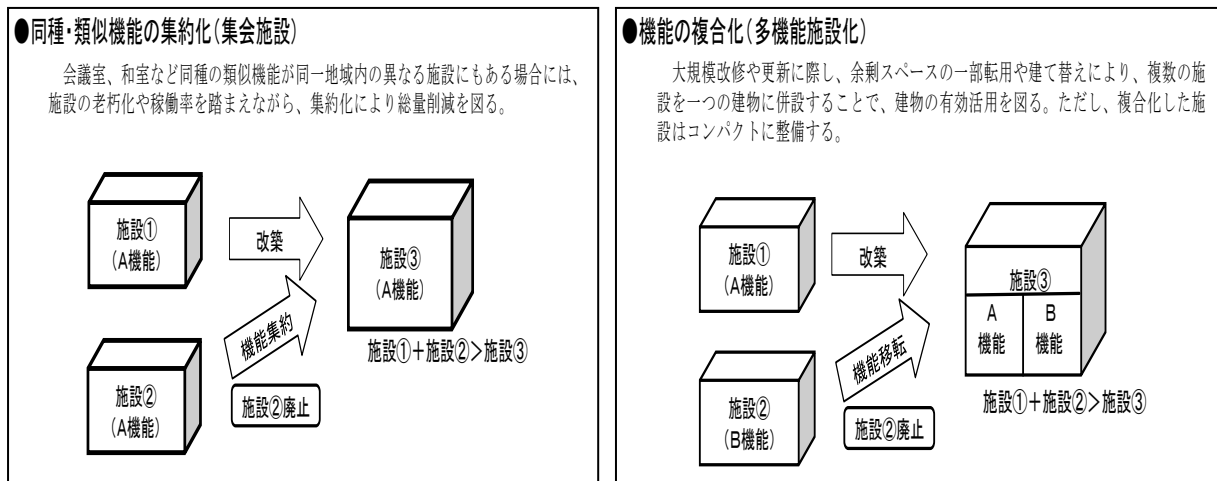
**【数値目標】**：施設の統廃合、機能の集約、複合化による適正配置を図ることで、今後40年間で総延床面積の23%（約4.3万㎡）削減を目標とします。

### ① 機能集約、複合化による総量の適正化

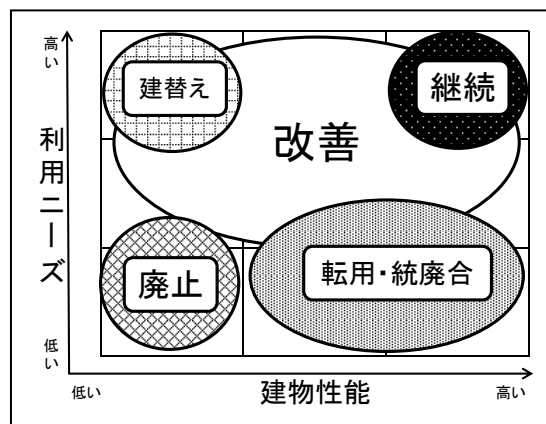
公共施設の更新、建て替え時には、施設の機能集約、複合化を検討し公共施設の配置、機能の適正化を図り、総量削減を実現します。

また、市民の利用ニーズを的確に把握、分析し、築年数などの建物性能を考慮したポートフォリオ分析により評価を行い、施設の優先度を判断します。

#### 【機能集約・複合化・総量削減のイメージ】



#### 【ポートフォリオ分析】



### ② 市民の利便性等を考慮した適正配置

ハコモノ系施設の配置については、市民の利便性を考慮し、利用圏域（市域・地域）に応じた施設配置のバランス（規模、機能）の適正化を図ります。

また、市民ニーズを十分検証し、施設利用促進に向けた取り組みを推進します。

### ③ 新たな施設整備の抑制

新たな行政需要に対しては、既存施設の有効活用を図ることを原則とします。

なお、既存施設での対応が難しく、新設が必要な場合にあっては、総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して整備するものとし、整備手法についても、PPP/PFIなどの民間活力の導入を含めて幅広く検討します。

#### ④ 民間への売却・譲渡

民間により同程度の施設サービスが提供されているもの、民間に移譲することにより、一層のサービス向上が図れるものについては、施設の民間事業者等への売却、譲渡を推進し、総量削減を図ります。

#### ⑤ 広域的な連携の推進

公共施設の総量削減に向けては、近隣市町村との相互利用や共同運用について、協議を進め、施設サービスの連携や施設配置の役割分担等を推進します。

#### ⑥ ハコモノ系施設適正配置アクションプランの策定

公共施設の総量削減及び適正配置に向けては、その実効性を高めるため、10年間程度を計画期間とする「適正配置アクションプラン」を策定し、その進捗管理を行います。

### 3.2.8 民間活力の活用【ハコモノ系・インフラ系施設】

公共施設の更新・運営を持続的に行っていくためには、PFI、指定管理者制度など公民が連携して、公共サービスの提供を行うPPPの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど民間事業者等の資金やノウハウを最大限活用していきます。

### 3.2.9 ユニバーサルデザイン化の推進【ハコモノ系施設】

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月2日ユニバーサルデザイン2020関係閣議会議決定）を踏まえ、誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるために、公共施設の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

### 3.2.10 環境負荷の低減【ハコモノ系施設】

公共施設等の改修・更新等を行う際には、綾瀬市地球温暖化対策実行計画に基づき、脱炭素化社会実現に向け環境負荷を最小限に抑えるよう努め、管理運営の省エネルギー化、緑化の推進を図ります。

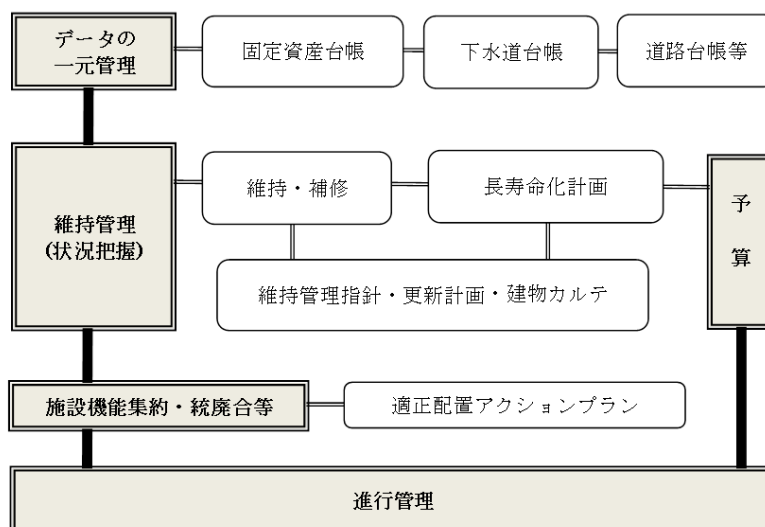
## 3.3 推進体制

### 3.3.1 総合的な推進体制等の構築

#### ① 横断的な組織体制の整備

適切な資産管理を行うためには、経営資源（人・物・金・情報）を総合的に管理・活用する部門をはじめ、財政、管財、営繕部門、施設所管課等と連携し、基本方針の実現に向けた調整、個別事業計画の策定、進行管理等を行う庁内横断的

な組織体制を構築します。



## ② 予算連動体制の確立

長期的な視点に立った施設の安全確保、適正な維持管理、長寿命化等を推進するためには、事業優先度に応じた予算配分や国庫補助金等の活用など計画的な予算措置が可能となる体制、仕組みを確立します。

## ③ 議会・市民との情報共有

公共施設の総量削減、適正配置及びそれらに伴う市民サービスの維持、向上に向けては、市民と行政との共通認識に基づく相互理解が不可欠であり、議会・市民に対して、随時情報提供を行い、市全体での認識の共有化を図ります。

### 3.3.2 施設情報の一元化

公共施設の総合的なマネジメントを推進するためには、全ての公共施設の情報を一元的に管理し、全庁的に共有化を図る必要があります。

このため、固定資産台帳等の公会計制度の活用を踏まえ、公共施設の基本情報及び維持管理や運営状況に関する情報の連携、データベース化を図ります。

### 3.3.3 フォローアップの実施

公共施設マネジメントの推進に当たっては、基本方針における「3つの柱」に基づく取り組みを着実に推進し、その効果を見極めながら、見直しを含めた検証を継続的に行う必要があります。

このことから、基本方針については、概ね10年を周期として、個別事業計画については、概ね5年を周期として、検証と評価（PDCA）を適宜行い、必要に応じ見直しを行っていきます。

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 4.1 ハコモノ系施設

SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造

RC：鉄筋コンクリート造

S：鉄骨造

#### 4.1.1 行政系施設

##### ①庁舎

##### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )
市役所	H8	SRC・地上7・地下1階建	22,621	29,530

##### ■ 現状・課題

・行政機能の中樞を担う施設として、H8年に建設されましたが約20年が経過し、空調設備の改修や今後の大規模改修を見据えた計画的、効率的な施設の維持管理が必要となります。

##### ■ マネジメント方針

・施設の目標耐用年数等を設定し、計画的、効率的な長寿命化、維持管理コストの縮減を図ります。

#### ②消防施設

##### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )
消防本部	S53	RC・地上2・地下1階建	2,737	7,411
北分署	H2	RC・2階建	720	1,722
南分署	H8	RC・2階建	813	2,440
寺尾分団車庫・待機室	S63	RC・2階建	110	180
早園分団車庫・待機室	H2	RC・2階建	120	303
綾南分団車庫・待機室	H3	RC・2階建	131	280
中央分団車庫・待機室	H4	RC・2階建	131	375
綾北分団車庫・待機室	H5	RC・2階建	131	206
綾西分団車庫・待機室	H8	RC・2階建	131	583

##### ■ 現状・課題

・消防本部は、建設から30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。  
 ・分署は、消防広域化に向けた取り組みを注視し、分団車庫・待機室を含め、大規模改修を見据えた計画的、効率的な施設の維持管理が必要となります。



## ■ マネジメント方針

- ・消防本部は、老朽化が進んでいることや中心商業施設地区に立地していることから移転します。
- ・分署及び分団車庫・待機室は、施設の目標耐用年数等を設定し、計画的、効率的な長寿命化、維持管理コストの縮減を図ります。
- ・3市(海老名・座間・綾瀬)による消防指令センターの共同運用が開始され、今後、消防広域化に向けた検討が進むことから、分署は、広域的な適正配置についても検討します。

## ③その他施設

### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
リサイクルプラザ	H11	S・2階建	2,831	5,051

### ■ 現状・課題

- ・廃棄物の再利用を促進するための施設として、H11年に建設され、市民が利用できる研修室や展示ホールなども完備しています。

### ■ マネジメント方針

- ・施設の目標耐用年数等を設定し、計画的、効率的な長寿命化、維持管理コストの縮減を図ります。

## 4.1.2 保健・福祉施設

### ①高齢福祉施設

#### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
高齢者福祉会館	S54	RC・2階建	1,055	※文化会館へ一括計上
綾西高齢者憩の家	H11	S・1階建	158	785

#### ■ 現状・課題

- ・高齢者福祉会館は、建設から30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・今後、超高齢社会の進行による利用者の増加が予想されます。

#### ■ マネジメント方針

- ・高齢者福祉会館は、施設の目標耐用年数等を設定し、計画的、効率的な長寿命化、維持管理コストの縮減を図ります。
- ・綾西高齢者憩の家は、高齢者の利用ニーズを的確に捉え、行政が担う施設サービスの範囲を見極めつつ、運営手法等を検討し、効率的な維持管理を行います。

## ②障害福祉施設

### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
もみの木園	S54	RC・1階建	501	4,814
ばらの里	S63	S・1階建	322	914
希望の家	H20	S・1階建	230	651

### ■ 現状・課題

- ・もみの木園は、建設から 30 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。また、利用希望者は増加傾向にあり、ニーズに応じた対応が必要になります。
- ・ばらの里、希望の家は、指定管理者制度を導入しています。(H27 年 4 月現在)

### ■ マネジメント方針

- ・もみの木園は、施設の目標耐用年数等を設定し、計画的、効率的な長寿命化、維持管理コストの縮減を図ります。
- ・その他の施設は、障害者の利用ニーズを的確に捉え、行政が担う施設サービスの範囲を見極めつつ、運営手法等を検討し、効率的な維持管理を行います。

## ③保健施設

### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
保健医療センター	S59	RC・2階建	1,345	2,020

### ■ 現状・課題

- ・保健医療センターは、福祉、介護、保健、医療の連携拠点として建設される、保健福祉プラザに機能を移転します。

### ■ マネジメント方針

- ・機能移転に伴い、保健医療センター施設が立地している土地については、売却を含め有効活用を図ります。

## ④その他施設

### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
綾北福祉会館	S45	RC・2階建	703	1,346
落合ふれあいの家	S46	木造・1階建	55	152
深谷大上ふれあいの家	H21	木造・1階建	63	241
本蓼川墓園	H20	RC・地上1・地下1階建	211	8,700
保健福祉プラザ	H29	RC・地上2・地下1階建	4,118	4,504

## ■ 現状・課題

- ・綾北福祉会館は、H13 年に大規模改修を実施しています。また、住民票の発行など、支所機能も有しています。
- ・落合ふれあいの家は、H23 年に寄贈され耐震化改修等を行い、H24 に供用開始しています。
- ・ふれあいの家(落合・深谷大上)は、指定管理者制度を導入しています。  
(平成 27 年 4 月現在)
- ・保健福祉プラザは、福祉、介護、保健、医療の連携拠点として、H29 年度に建設されました。

## ■ マネジメント方針

- ・綾北福祉会館は、利用実態、ニーズ等を踏まえて、他施設との機能統合、集約化など、今後の運営手法、あり方を検討し、施設の適正配置、維持管理コストの縮減を図ります。
- ・ふれあいの家は、利用ニーズを的確に捉え、行政が担う施設サービスの範囲を見極めつつ、運営手法等を検討し、効率的な維持管理を行います。
- ・本蓼川墓園は、施設の目標耐用年数等を設定し、計画的、効率的な長寿命化、維持管理コストの縮減を図ります。

### 4.1.3 子育て支援施設

#### ①保育園

##### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
綾南保育園	H14	RC・2階建	1,250	2,628
大上保育園	H23	RC・2階建	1,229	1,854

##### ■ 現状・課題

- ・子育て支援センターとしての機能も有しています。
- ・子育て支援施策の中核を担う施設として、今後も利用希望者が増加すると予想されます。

##### ■ マネジメント方針

- ・施設の目標耐用年数等を設定し、計画的、効率的な長寿命化、維持管理コストの縮減を図ります。

#### ②児童施設

##### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
寺尾児童館	S50	S・2階建	305	1,633
小園児童館	S52	S・2階建	289	733
ながぐつ児童館	H5	RC・2階建	327	1,060

##### ■ 現状・課題

- ・寺尾、小園児童館は、建設から 30 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・放課後児童クラブの拠点施設としての活用も検討しています。

## ■ マネジメント方針

・利用実態、ニーズ等を踏まえて、他施設との機能統合、集約化など、今後の運営手法、あり方を検討し、施設の適正配置、維持管理コストの縮減を図ります。

### 4.1.4 市民・文化系施設

#### ①地域コミュニティ施設

##### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
蓼川自治会館	S52	RC・1階建	179	463
落合自治会館	S53	RC・1階建	232	896
大上自治会館	S54	RC・1階建	286	990
寺尾綾北自治会館	S54	S・1階建	298	1,260
上深谷自治会館	S55	RC・1階建	203	929
上土棚自治会館	S55	RC・1階建	264	827
小園自治会館	S56	RC・1階建	232	819
綾西自治会館	S56	RC・1階建	252	1,932
中村自治会館	S57	RC・1階建	248	420
早川自治会館	S57	RC・1階建	209	466
吉岡自治会館	S59	RC・1階建	215	572
寺尾南自治会館	H16	RC・1階建	231	777
寺尾北自治会館	H18	RC・1階建	235	434
寺尾天台自治会館	H20	RC・1階建	235	704
綾南会館	S49	RC・2階建	207	316
鶴島会館	S59	RC・1階建	200	399
大上会館	S63	S・2階建	219	338

##### ■ 現状・課題

・自治会館は、地域コミュニティを担う拠点施設として、昭和 50 年代に集中的に建設していません。  
 ・施設の多くが建設から 30 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

##### ■ マネジメント方針

・利用実態、ニーズ等を踏まえて、他施設との機能統合、集約化など、今後の運営手法、あり方を検討し、施設の適正配置、維持管理コストの縮減を図ります。

## ②文化施設

### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
文化会館	S55	SRC・地上4・地下1階建	6,348	17,287
文化財収蔵庫	S51	RC・2階建	835	1,093

### ■ 現状・課題

- ・文化会館は、建設から30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・文化会館は、指定管理者制度を導入しています。(H27年4月現在)
- ・文化会館は、民間活力(ネーミングライツ制度)を活用し、維持管理財源の確保を図っています。
- ・文化財収蔵庫は、H18年に旧学校給食センターを改修し、施設を設置しています。

### ■ マネジメント方針

- ・文化会館は、施設の目標耐用年数等を設定し、計画的、効率的な長寿命化、維持管理コストの縮減を図ります。
- ・文化会館は、市民ニーズ、利便性を考慮し、近隣市との広域連携、利用について検討します。
- ・文化財収蔵庫は、利用形態を検討し、他施設との機能統合、集約化など、今後のあり方を検討し、施設の適正配置、維持管理コストの縮減を図ります。

## 4.1.5 社会教育系施設

### ①公民館

#### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
中央公民館	S54	RC・地上3・地下1階建	1,895	※文化会館へ一括計上
早園地区センター	S41	RC・1階建	488	2,695
吉岡地区センター	S42	RC・1階建	427	2,208
綾南地区センター	S51	RC・2階建	580	872
北の台地区センター	S52	RC・2階建	578	885
中村地区センター	H2	RC・2階建	684	1,767
寺尾いずみ会館	H6	RC・2階建	1,248	2,552
南部ふれあい会館	H10	RC・2階建	1,240	2,605

### ■ 現状・課題

- ・中央公民館、地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館は指定管理者制度を導入しています。(H27年4月現在)
- ・施設の多くは、建設から30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・綾南地区センターは、住民票の発行など、支所機能も有しています。
- ・北の台地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館は、図書館の分室機能も有しています。

## ■ マネジメント方針

- ・中央公民館は、施設の目標耐用年数等を設定し、計画的、効率的な長寿命化、維持管理コストの縮減を図ります。
- ・その他の施設は、利用実態、ニーズ等を踏まえて、他施設との機能統合、集約化など、今後の運営手法、あり方を検討し、施設の適正配置、維持管理コストの縮減を図ります。

## ②図書館

### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
図書館	S55	RC・2階建	1,173	※文化会館へ一括計上

### ■ 現状・課題

- ・建設から30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・広域連携(県央8市町村、藤沢市)を実施しています。
- ・指定管理者制度を導入しています。(H27年4月現在)

### ■ マネジメント方針

- ・施設の目標耐用年数等を設定し、計画的、効率的な長寿命化、維持管理コストの縮減を図ります。
- ・利用実態、ニーズ等を踏まえて、3つの分室を含めた今後の運営手法、あり方を検討し、施設の適正配置、維持管理コストの縮減を図ります。

## ③資料館

### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
神崎遺跡資料館	H27	RC・2階建	367	1,133

### ■ 現状・課題

- ・神崎遺跡のガイダンス施設として設置されています。

### ■ マネジメント方針

- ・施設の目標耐用年数等を設定し、計画的、効率的な長寿命化、維持管理コストの縮減を図ります。

## 4.1.6 スポーツ系施設

### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
市民スポーツセンター	S57	SRC・2階建	9,295	38,022

### ■ 現状・課題

- ・H21年に大規模改修(体育館)を実施しています。
- ・指定管理者制度を導入しています。(H27年4月現在)

## ■ マネジメント方針

- ・施設の目標耐用年数等を設定し、計画的、効率的な長寿命化、維持管理コストの縮減を図ります。
- ・市民ニーズ、利便性を考慮し、近隣市との広域連携、利用について検討します。

### 4.1.7 学校教育系施設

#### ①学校

#### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
綾北小学校	S40	RC・3階建	6,945	18,138
綾西小学校	S44	RC・3階建	7,372	20,387
早園小学校	S46	RC・3階建	5,717	20,967
綾南小学校	S47	RC・4階建	5,638	14,015
天台小学校	S49	RC・3階建	6,449	19,693
北の台小学校	S50	RC・3階建	6,016	18,058
落合小学校	S51	RC・4階建	6,076	17,242
土棚小学校	S55	RC・4階建	6,686	21,025
寺尾小学校	S56	RC・3階建	6,703	23,512
綾瀬小学校	H22	RC・4階建	9,282	18,142
綾北中学校	S47	RC・2階建	9,216	33,334
城山中学校	S51	RC・4階建	9,020	25,563
北の台中学校	S55	RC・4階建	8,496	28,628
春日台中学校	S59	RC・4階建	10,444	29,665
綾瀬中学校	H17	RC・3階建	9,793	35,683

#### ■ 現状・課題

- ・小・中学校のうち13校は、建設から30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・小・中学校の総延床面積は、ハコモノ系施設全体の約6割を占めています。
- ・児童・生徒数は、ピーク時の約半数に減少しており、現在は微増しているものの、今後はさらに減少していくと予想されます。
- ・「学校施設長寿命化計画」(H24年10月)を策定しています。
- ・余裕教室を利用した放課後児童クラブとしての活用も検討しています。

#### ■ マネジメント方針

- ・基本方針との整合を図るため、「学校施設長寿命化計画」を見直します。
- ・国が示す適正配置等の基準も参考に、より良い教育環境の確保を前提に学校施設の適正規模、配置や多機能化、余裕教室の活用等を検討し、効率的な維持管理を行います。

## ②その他教育施設

### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
学校給食センター	H9	S・2階建	1,915	4,112
教育支援教室	H14	S・2階建	144	200

### ■ 現状・課題

・児童、生徒数の減少に対応した、計画的、効率的な維持管理を行う必要があります。

### ■ マネジメント方針

・施設の目標耐用年数等を設定し、計画的、効率的な長寿命化、維持管理コストの縮減を図ります。

## 4.1.8 公営住宅

### ■ 施設概要

施設名	建築年度	構造・規模	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
蓼川住宅	S63	RC・3階建	831	834
寺尾釜田住宅	H9	RC・3階建	1,669	2,204

### ■ 現状・課題

・入居者の高齢化が進んでいますが、バリアフリー化への対応が遅れています。  
・高齢化等に伴い、入居後、単身になる世帯が増加しています。  
・「公営住宅等長寿命化計画」(H22年3月)を策定しています。

### ■ マネジメント方針

・基本方針との整合を図るため、「公営住宅等長寿命化計画」を見直します。  
・低所得者の利用ニーズを的確に捉え、行政が担う施設サービスの範囲を見極めつつ、運営手法等を検討し、効率的な維持管理を行います。



## 4.2 インフラ系施設

※施設概要については、2.1.1(2) インフラ系施設の現況と課題(P5)を参照してください。

### 4.2.1 道路・橋りょう施設

#### ①道路

##### ■ 現状・課題

- ・週1回、職員によるパトロールを実施し、目視による点検を実施しています。
- ・目視で確認できる範囲には限界があり、専門的な劣化診断を行う必要があります。
- ・綾瀬スマートインターチェンジ開通に伴う周辺道路整備には、ライフサイクルコストを意識した整備手法等の検討が重要になります。

##### ■ マネジメント方針

- ・点検、診断データなどの蓄積、目標耐用年数等を設定し、予防保全型維持管理による予算と連動した計画的、効率的な維持管理による長寿命化を推進します。
- ・新たな整備手法の導入等によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### ②橋りょう

##### ■ 現状・課題

- ・5年に1回、専門業者による目視による点検を実施しています。
- ・目視で確認できる範囲には限界があり、専門的な劣化診断を行う必要があります。
- ・「橋りょう長寿命化修繕計画」(H25年3月)を策定しています。

##### ■ マネジメント方針

- ・「橋りょう長寿命化修繕計画」による計画的な維持管理を実施します。
- ・点検、診断データなどの蓄積、目標耐用年数等を設定し、予防保全型維持管理による予算と連動した計画的、効率的な維持管理による長寿命化を推進します。

### 4.2.2 下水道施設

##### ■ 現状・課題

- ・「長寿命化基本計画(管路)」(H24年2月)を策定しています。
- ・「下水道長寿命化計画(処理場)」(H24年8月)を策定しています。
- ・「下水道総合地震対策計画(処理場・ポンプ場)」(H25年5月)を策定しています。
- ・調整地の設置など浸水対策に対する新たな整備費用も必要になります。

##### ■ マネジメント方針

- ・各長寿命化計画等による計画的な維持管理を実施します。
- ・点検、診断データなどの蓄積、目標耐用年数等を設定し、予防保全型維持管理による予算と連動した計画的、効率的な維持管理による長寿命化を推進します。
- ・新たな整備手法の導入等によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

### 4.2.3 公園施設

#### ■ 現状・課題

- ・「公園施設(遊具)長寿命化計画」(H23年3月)を策定しています。
- ・効率的な維持管理を行うため、小規模公園等の利用実態や周辺環境を把握する必要があります。

#### ■ マネジメント方針

- ・「公園施設(遊具)長寿命化計画」による計画的な維持管理を実施します。
- ・点検、診断データなどの蓄積、目標耐用年数等を設定し、計画的、効率的な維持管理による長寿命化を推進します。
- ・利用実態等を踏まえて、小規模公園等の今後のあり方を検討し、施設の適正配置、維持管理コストの縮減を図ります。

#### 【用語集】

No.	項目	説明
1	ハコモノ系施設	建物(建築物)を有する施設の総称
2	インフラ系施設	道路、下水道、公園などの施設の総称
3	生産年齢人口	年齢別人口のうち、生産活動の中核をなす15歳以上65歳未満の人口
4	扶助費	児童、高齢者、障害者、生活困窮者などに対して行う支援に要する経費
5	超高齢社会	65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会
6	地方債	地方公共団体が一会計年度を超えて行う借入れ
7	公債費	地方債の償還や利子の支払いに要する経費
8	投資的経費	道路、学校などの公共施設の建設や用地取得などの社会資本の形成に要する経費
9	ライフサイクルコスト	建設費用だけでなく、設計、施工、維持管理、改修、解体に至るまでに必要なトータルコスト
10	予防保全型維持管理	不具合が発生する前に計画的な補修などを行うこと
11	ネーミングライツ制度	施設にスポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利で「命名権」とも呼ばれる
12	PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)	公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組み
13	PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)	PPPの代表的な手法の一つで公共施設等の設計、施工、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと

## 綾瀬市公共施設マネジメント基本方針

編集・発行

綾瀬市 総務部 公共資産課

〒252-1192 綾瀬市早川 550 番地

電話 0467-70-5669

FAX 0467-70-5701

E-mail [wm.705669@city.ayase.kanagawa.jp](mailto:wm.705669@city.ayase.kanagawa.jp)